

令和2年度国民健康保険事業計画について

I 国民健康保険の状況

1 国保広域化後の状況

(1) 新潟県全体の医療費

新潟県は市町村の保険給付の財源として、普通交付金を交付します。

令和2年1月までの交付実績では、県予算の執行率が76.5%となっています。

県担当課では、過去3ヵ年平均の執行率と比較すると若干上回っているものの、概ね推計どおりに推移しているとしています。

◆新潟県及び糸魚川市の普通交付金の執行（交付）状況※11月診療分まで

(単位：千円)

区分	推計額	実績額	執行率
新潟県全体	148,573,948	113,643,392	76.5%
糸魚川市	2,830,109	2,121,694	75.0%

(2) 糸魚川市の医療費

当市の1人当たり医療費は、11月診療分までと比較すると、昨年を若干下回るペースで推移しています。

1件80万円を超える高額レセプトが、件数、医療費ともに減少しています。

高額な薬剤を投与されている入院外の医療費は、昨年を上回っています。

◆高額レセプト（1件80万円超）の状況

(単位：件、円)

区分	R1 (R1.11診療まで)			H30 (年間)		
	件数	医療費	1件当たり	件数	医療費	1件当たり
入院	307	406,297,820	1,323,446	451	658,812,510	1,460,782
入院外	11	14,681,610	1,334,692	11	11,604,160	1,054,924
合計	318	420,979,430	1,323,835	462	670,416,670	1,451,118

2 令和2年度新潟県及び糸魚川市の保険給付費推計

県では、令和2年度の一般被保険者の保険給付費を前年比0.9%増の148,823,933千円と推計しています。

被保険者数は、前年比3.1%減の445,738人、1人当たり給付費は、前年比4.1%増の333,882円と推計しています。

被保険者数は減少傾向にあるものの、1人当たり医療費の伸びを見込んでおり、保険給付費総額は若干増加しています。

県が推計した当市の保険給付費は、前年比 5.1%減の 2,671,838 千円、1人当たり給付費は、前年比 0.9%減の 327,311 円となっています。

◆令和元年度一般被保険者保険給付費

医療費の推計	被保険者数（人）		保険給付費（千円）		1人当たり給付費（円）	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1
新潟県	445,738	459,933	148,823,933	147,528,885	333,882	320,762
糸魚川市	8,163	8,524	2,671,838	2,816,266	327,311	330,393

3 国民健康保険事業費納付金の算定

県では、保険給付費等の推計結果から、国民健康保険事業費納付金について算定し、市町村に内示しています。

令和5年度まで激変緩和措置が講じられますが、令和6年度に向かって徐々に減額されることから、医療分の1人当たり納付金が増加しています。

◆事業費納付金の算定結果（一般被保険者分内示額）

（単位：円）

区分	R2	R1	増減
医療分	621,458,685	621,260,236	198,449
1人当たり納付金	76,131	72,884	3,248
後期分	230,969,877	240,828,880	△ 9,859,003
1人当たり納付金	28,295	28,253	42
介護分	73,781,107	78,978,081	△ 5,196,974
1人当たり納付金	34,542	35,688	△ 1,147

（被保険者数推計）

（単位：人）

医療・後期分	8,163	8,524
介護分	2,136	2,213

4 令和2年度の保険税率

事業費納付金の算定を受けて、繰越金や財政調整基金の状況から保険税率を改定することで予算編成を行なっています。

詳細は、【資料1】を参照してください。

5 税制面の改正

(1) 国保税の賦課（課税）限度額

国は、令和2年度から限度額を医療分で2万円、介護分で1万円引上げる予定です。

賦課限度額	H27	H28～H29	H30	R1	R2
医療分	52万円	54万円	58万円	61万円	63万円
後期支援分	17万円	19万円	19万円	19万円	19万円
介護分	16万円	16万円	16万円	16万円	17万円
合計	85万円	89万円	93万円	96万円	99万円

(2) 低所得者の保険税への財政支援

国は、所得の低い世帯の軽減判定所得について経済動向を踏まえた見直しを行い、令和2年4月1日より拡大する予定です。

ア 2割軽減の拡大……軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

(現行) 基準額 33万円 + 51万円 × 被保険者数

(改正後) 基準額 33万円 + **52万円** × 被保険者数

イ 5割軽減の拡大……軽減対象となる所得基準額を引き上げる。

(現行) 基準額 33万円 + 28万円 × 被保険者数

(改正後) 基準額 33万円 + **28.5万円** × 被保険者数

ウ 7割軽減……変更ありません。 基礎控除額（33万円）

※軽減される税額については、財政支援により一般会計から補填されます。

(財源内訳は、県3/4、市1/4)

(3) 被扶養者軽減特例

75歳到達に伴い被用者保険加入者が後期高齢者医療に移行することで、その加入者の被扶養者だった65歳以上の方（旧被扶養者）が新たに国保の被保険者となり、保険税を納めることになった場合、2年間（24ヶ月）は次の減額措置を行いません。

ア 所得割の課税を免除

イ 7割又は5割の軽減に該当しない場合

・旧被扶養者に係る均等割を半額とする。

・旧被扶養者のみで構成される世帯の平等割を半額とする。

Ⅱ 令和2年度系魚川市国民健康保険事業計画（案）

1 保健事業（データヘルス）計画の推進

第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、保健事業を実施します。
計画の中間年にあたることから、必要に応じて計画の中間見直しを行います。

■取組予定

- 11月 医療費分析まとめ
- 12月 ホームページ等による広報・周知
- 保健事業支援評価委員会へ参加（実施時期未定）
- 保健事業（データヘルス）計画の中間見直し

2 保健事業の推進

(1) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査受診率並びに特定保健指導実施率の向上にむけて取組むと共に、生活習慣病予防と早期介入により重症化予防に努めます。

■特定健診等実施計画による令和2年度目標値（第3期計画の3年目）

- ・特定健康診査受診率 **56%** (H28：49.9%、H29：50.1%、H30：53.1%)
- ・特定保健指導実施率 **H30実績以上** (H28：29.4%、H29：32.5%、H30：47.3%)

- ア 国民健康保険加入者は、健診料金（がん検診含む）は無料
- イ 「保健カレンダー」の全戸配布及び広報による周知
- ウ 国保加入時に健診受診の案内を配布し、受診勧奨を実施
- ウ 受けやすい健診体制の整備（土日の健診、多様な受診方法）
- エ 保健指導の強化
- オ 重症化予防の体制強化
 - ・保健指導対象者基準を作成し、それに基づいた対応の実施
 - ・医療機関連携
 - ・働き盛り世代の健康づくりアプローチ
- カ 個別受診勧奨による未受診者対策と継続受診対策
- キ 診療情報提供依頼

(2) 各種健診の助成

がん検診、人間ドック受診者への助成を継続して実施し、疾病の早期発見、早期治療を促進します。

※人間ドック実施健診機関にあさひ総合病院を追加予定。

(3) 各種補助事業

国民健康保険保健事業（保険者努力支援制度、県補助金）による円滑な運営

(4) 保健事業と介護予防事業の一体的な実施

高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、高齢者に対して保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが定められました。

保健部門と介護・高齢部門で連携した取組の実施にむけ、地域の健康課題の抽出や、事業実施体制の構築を行ないます。

3 資格・給付の適正化

- (1) 加入及び脱退届出時に他保険への加入の可否について確認を行うなど、国保資格の適用適正化に努めます。
- (2) 12月から1月にかけて、資格適用適正化の取組を重点的に実施し、社会保険喪失後の国保未加入者へ届出勧奨を実施します。
- (3) 診療情報明細書から多受診・重複受診の被保険者を抽出し、訪問指導などにより医療費の適正化を図ります。
- (4) 国保連合会共同事業として柔道整復療養費支給適正化事業に参加し、疑義のある施術について患者調査を行い、支給の適正化を図ります。
- (5) ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用率 80%を定着させるため、差額通知の発送や訪問指導を行なう保健師等と情報共有を図ります。
- (6) 医療費の実態について、市ホームページへの掲載など、医療費に対する意識の高揚と啓発に努めます。

4 保険税収納率向上の推進

- (1) 滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます。
- (2) 短期証交付時における納税相談を実施します。
- (3) 口座振替を推進します。
- (4) 県と市が協力して平成 21 年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します。

《参考》

収納率の状況

平成 31 年度	目標	現年度分	97.8%	平成 30 年度	実績	97.9%
		滞納分	28.0%			27.8%
		合計（現年+滞納）	93.0%			92.7%

令和元年 12 月現在の収納率

現年度分	67.5%	前年 12 月	67.4%	差引	0.1%
滞納繰越分	18.6%		23.9%		△5.3%
合計（現年+滞繰）	63.9%		64.1%		△0.2%